

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行細則をここに公布する。

平成二十六年十二月十八日

広島県知事 湯 崎 英 彦

広島県規則第六十七号

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行

細則

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行細則（平成十八年広島県規則第七十二号）の全部を改正する。

（趣旨）

第一条 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成十八年法律第七十七号。以下「法」という。）の施行に関しては、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行令（平成二十六年政令第二百三号）及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行規則（平成二十六年内閣府・文科科学省・厚生労働省令第二号。以下「府省令」という。）に定めるもののほか、この規則の定めるところによる。

（認定の申請）

第二条 法第四条第一項の規定による申請は、別記様式第一号によりしなければならない。

（認定の有効期間等）

第三条 法第五条第一項の規定により保育所に係る法第三条第一項の認定をする場合の当該認定の有効期間は、五年とする。

2 法第五条第二項の規定による申請は、別記様式第二号によりしなければならない。

（設置等の届出）

第四条 法第十六条の規定による届出は、次の各号に掲げる区分に応じ、それぞれ当該各号に定める様式によりしなければならない。

- 一 設置の届出 別記様式第三号
- 二 廃止又は休止の届出 別記様式第四号
- 三 設置者の変更の届出 別記様式第五号

（設置等の認可の申請）

第五条 法第十七条第一項の規定による申請は、次の各号に掲げる区分に応じ、それぞれ当該各号に定める様式によりしなければならない。

- 一 設置の申請 別記様式第六号
 - 二 廃止又は休止の申請 別記様式第七号
 - 三 設置者の変更の申請 別記様式第八号
- （身分を示す証明書の様式）

第六条 法第十九条第二項に規定する身分を示す証明書は、別記様式第九号のとおりとする

る。

(変更の届出)

第七条 法第二十九条第一項の規定による届出は、別記様式第十号によりしなければならない。

2 府省令第二十八条第一号の規定により知事が定める数は、五とする。

3 府省令第二十八条第二号の規定により知事が定めるものは、次に掲げるものとする。

一 園児の一日の活動内容を一時的に変更すること。

二 施設及び設備等の概要に記載されたものを追加すること。

(運営状況の報告)

第八条 法第三十条第一項の規定による報告は、幼保連携型認定こども園以外の認定こども園にあつては別記様式第十一号により、幼保連携型認定こども園にあつては別記様式第十二号によりしなければならない。

附 則

この規則は、子ども・子育て支援法（平成二十四年法律第六十五号）附則第一条本文に規定する政令で定める日から施行する。

様式第 1 号 (第 2 条関係)

認定こども園認定申請書

平成 年 月 日

広島県知事様

申請者 郵便番号
住 所
氏名又は名称
及び代表者氏名



就学前の子どもに関する教育，保育等の総合的な提供の推進に関する法律第 3 条 第 1 項 第 3

項 の認定を受けたいので，次のとおり関係書類を添えて申請します。

施設の名称及び所在地	名	称			
	所	在 地			
施設	3 歳以上 3 歳未満	保育を必要とする子どもに係る利用定員	保育を必要とする子ども以外 の子どもに係る利用定員	人	人
				人	人
定員	幼稚園	保育所 ・		保育機能施設	
認定を受ける施設の種類	幼稚園 ・ 保育所 ・ 保育機能施設				
認定こども園の名称					
認定こども園の長となるべき者の氏名					

認定子ども園として目指す教育及び保育の目標・理念	認定子ども園		
	として目指す教育及び保育の目標・理念		
教育及び保育のねらい	認定子ども園		
	として目指す教育及び保育の目標・理念		
教育及び保育の内容の概要	教育及び保育の内容の概要	年間開園日数	年間開園日数
			年間開園日数
子育て支援事業のうち認定子ども園が実施するもの	<p>(※ 就学前の子どもに関する教育，保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行規則第2条各号から選択すること。)</p>	開園時間	平日
			土曜日
			日曜日・祝日
			その他

添付書類

- (1) 認定子ども園の長となるべき者の履歴書及び就任承諾書
- (2) 幼稚園の教員免許状の写し若しくは免許状授与証明書又は保育士登録証の写し
- (3) 幼稚園の教員免許状又は保育士の資格の取得に向けた努力を行っていることを証明する書類(学級担任が幼稚園の教員免許状を有していない場合は満3歳以上の子どもに保育に従事する者が保育士登録を受けていない場合に限る。)
- (4) 調理業務を行う者との役割分担が明確にされた契約書等(外部搬入による場合に限る。)
- (5) 献立表
- (6) 敷地の平面図並びに建物・設備の平面図及び立面図(保育室又は遊戯室，屋外遊戯場，乳児室又はほふく室の面積が分かるもの)
- (7) 建物の検査済証又は検査調書の写し(新築，改築を伴う場合に限る。)
- (8) 屋外遊戯場の位置図及び契約書等の写し(認定子ども園の付近にある適当な場所を使用する場合に限る。)
- (9) 子育て支援事業に係る市町の意見書
- (10) 公共水道給水証明書又は水質検査証の写し
- (11) 保険加入証等の写し
- (12) 土地建物の登記事項証明書又は賃貸借等の契約書の写し
- (13) 設置主体の申請年度及び次年度の収支予算書
- (14) 年間事業費の12分の1以上に相当する資金を有することを証明する書類
- (15) 認定を受けることについて，定款，寄附行為等で定める手続を経たことを証明する書類(申請者が個人である場合を除く。)
- (16) その他知事が必要と認める書類

注1 不用の文字は消すこと。

注2 用紙の大きさは，日本工業規格A列4とする。

(別紙1)

施設名

認定こども園事業計画書

1 職員の状況

職名	氏名	年齢	資格の種類, 取得年月日及び番号	経歴年数	担当する子どもの年齢	勤務形態

備考 1 採用予定の職員も記入すること。

2 「勤務形態」欄は、1日の勤務時間数及び1か月の勤務日数を記入すること。

2 認定こども園の組織図

3 施設及び設備等の概要

4 情報の開示状況

(1) 開示する情報の種類

(2) 開示の方法

5 入園する子どもの選考方法

(※ 私立保育所は市町を経由して別途提出すること。)

6 特別な配慮が必要な子どもの受入れについての配慮

7 子どもの健康及び安全を確保する体制

(1) 耐震

(2) 防災

(3) 防犯

(4) 環境衛生(換気, 採光, 保温など)

(5) 健康診断

(6) 感染症等への対応策

8 自己評価及び外部評価

予定している評価の方法	自己評価	・	外部評価
評価結果の活用方法			

9 苦情解決の担当者

苦情受付担当者の職氏名	
苦情解決責任者の職氏名	

10 利用料(月額)

年齢	短時間利用児	長時間利用児	備	考
0歳	円	円		
1歳	円	円		
2歳	円	円		
3歳	円	円		
4歳	円	円		
5歳	円	円		

11 入園料

--

注 用紙の大きさは, 日本工業規格A列4とする。

(別紙2)

施設名

認定こども園指導計画書

1 教育・保育課程

教育・保育の目標	【6か月未満児】
	【6か月から1歳3か月未満児】
	【1歳3か月から2歳未満児】
	【2歳児】
	【3歳児】
	【4歳児】
	【5歳児（年度の途中で6歳に達した後を含む。）】
各年齢ごとの目標	【集団生活の経験年数が異なる子どもがいることへの配慮】
	【0歳から小学校就学前までの一貫した教育及び保育を子どもの発達の連続性を考慮して展開することへの配慮】
	【子どもの1日における生活態様が多様であることへの配慮】
指導計画作成等における配慮の内容	【保護者の生活形態の相違により利用時間及び利用日数に相違があることへの配慮】
	【共通利用時間における人，物，自然，社会の事象その他の子どもを取り巻く環境を通じた教育活動の充実への配慮】

施設の特徴・工夫
している点

2 年間行事予定

月	行事予定	備考
4月		
5月		
6月		
7月		
8月		
9月		
10月		
11月		
12月		
1月		
2月		
3月		

3 子どもの1日の活動内容

時刻 曜日	8:00	10:00	12:00	14:00	16:00	18:00	20:00
月							
火							
水							
木							
金							
土							
日							

備考 子どもの1日の活動内容は、年齢ごとに作成すること。

4 学級編制・職員配置

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
定 員						
組 名						
職員配置	人	人	人	人	人	人
職員資格	保： 人	保： 人	保： 人	併： 人 幼： 人 保： 人	併： 人 幼： 人 保： 人	併： 人 幼： 人 保： 人

備考 1 同一年齢の子どもについて複数の学級がある場合は、学級ごとに記入すること。

2 「職員資格」欄の「保」は保育士登録を受けた者, 「幼」は幼稚園の教員免許状を有する者, 「併」は併有者とする。

5 環境の構成

各年齢ごとの留意点	【6か月未満児】
	【6か月から1歳3か月未満児】
	【1歳3か月から2歳未満児】
	【2歳児】
	【3歳児】
【4歳児】	
【5歳児(年度の途中で6歳に達した後を含む。)】	

6 日々の教育及び保育の指導に関する留意点

項 目	留 意 点
特別な配慮が必要な子どもの指導	
認定こども園と家庭との連携体制	
職員間の連絡及び協力体制	

7 小学校教育との連携

注 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

(別紙3)

施設名

認定こども園における給食提供計画書

1 調理設備の内容

2 施設の体制

(1) 子どもの栄養基準及び献立の作成

献立	① 市町の作成した献立を利用 ③ 独自に作成	② ①を一部改変
作成者	(*) ②又は③の場合に記入すること。	

(2) 献立表の事前確認者

(3) 認定こども園における食事の提供の責任者

(4) 検食実施者

(5) 子どもの嗜好調査の実施計画

3 給食の実施計画

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
給食回数 時間						

4 アレルギー等への配慮

5 栄養士の配置状況等

配置場所	認定こども園 その他の施設 ・ 保健所 ・ 市町 ・ その他
栄養士による 必要な配慮が 行われる体制 の状況	

6 調理業務従事者の状況

(1) 調理業務従事者(認定こども園において提供する給食の調理に当たる者を記入すること。)

	氏名	年齢	調理業務の経年数
1			
2			
3			
4			
5			
6			

(2) 調理業務従事者に対する衛生・技術の面の教育又は訓練の実施予定

(3) 調理業務従事者の健康診断及び検便の実施予定

7 食育の取組

注 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

(別紙4)

施設名

認定こども園における子育て支援事業計画書

事業名	
事業概要	【内容】
	【工夫した点】 (保護者の参加等への配慮, 地域の人材その他の社会資源の活用など)
	【対象】
	【実施日数及び実施時間】
【職員配置の状況】	
【利用料】	

注 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

(別紙5)

施設名	
-----	--

認定こども園における職員研修計画書

	研修実施予定	対象者	備考
4月			
5月			
6月			
7月			
8月			
9月			
10月			
11月			
12月			
1月			
2月			
3月			

注 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

様式第 2 号 (第 3 条関係)

認定こども園認定有効期間更新申請書

平成 年 月 日

広島県知事様

申請者 郵便番号
住 所
氏名又は名称
及び代表者氏名



平成 年 月 日付け 第 号で受けた認定こども園の認定について、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第 5 条第 2 項の規定により有効期間の更新を受けたいので申請します。

施設の名 称及び所在地	名	称
	所	在

注 用紙の大きさは、日本工業規格 A 列 4 とする。

様式第 3 号 (第 4 条関係)

幼保連携型認定こども園設置届出書

平成 年 月 日

広島県知事様

申請者 郵便番号
住所
名称及び
代表者氏名



就学前の子どもに関する教育，保育等の総合的な提供の推進に関する法律第16条の規定により認定こども園を設置したいので，次のとおり関係書類を添えて届け出ます。

施設の目的 及び名称等	目的		
	名称		
経費の見積り 及び維持方法	所在地		
	開設の時期		
利用定員	保育を必要とする子どもに係 る利用定員	3歳未満	人
		3歳以上	人
	保育を必要とする子ども以外 の子どもに係る利用定員		人
園長となるべき者の氏名			

教育及び保育の目標並びに主な内容	認定こども園として目指す教育及び保育の目標・理念				
	教育及び保育のねらい				
	教育及び保育の内容の概要				
子育て支援事業のうち認定こども園が実施するもの	年間開園日数・開園時間	年間開園日数	日		
			平日		
		土曜日			
		日曜日・祝日			
		その他			
<p>(※ 就学前の子どもに関する教育，保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行規則第2条各号から選択すること。)</p>					

添付書類

- (1) 幼保連携型認定こども園の運営に関する規程 (園則)
 - (2) 園長となるべき者の履歴書及び就任承諾書
 - (3) 幼稚園の教員免許状の写し又は免許状授与証明書及び保育士登録証の写し
 - (4) 調理業務を行う者との役割分担等が明確にされた契約書等 (外部搬入による場合に限る。)
 - (5) 献立表
 - (6) 敷地の平面図並びに建物・設備の平面図及び立面図 (保育室又は遊戯室，屋外遊戯場，乳児室又はほふく室の面積が分かるもの)
 - (7) 建物の検査済証又は検査調書の写し (新築，改築を伴う場合に限る。)
 - (8) 園具及び教具の明細書
 - (9) 公共水道給水証明書又は水質検査証の写し
 - (10) 保険加入証等の写し
 - (11) 設置主体の申請年度及び次年度の収支予算書
 - (12) 設置に関する条例 (案) の写し
 - (13) 既設の児童福祉施設と今回新たに届け出ようとする幼保連携型認定こども園の関係を明らかにした市町全体の児童福祉施設分布図
 - (14) 開設日現在の年齢別入園予定児童の状況
 - (15) 当該市町及び当該幼保連携型認定こども園の通園区域内の要保育児童等の状況
 - (16) その他知事が必要と認める書類
- 注1 不用の文字は消すこと。
注2 用紙の大きさは，日本工業規格A列4とする。

(別紙1)

施設名

認定こども園事業計画書

1 職員の状況

職名	氏名	年齢	資格の種類, 取得年月日及び番号	経験年数	担当する園児の年齢	勤務形態

備考 1 採用予定の職員も記入すること。

2 「勤務形態」欄は、1日の勤務時間数及び1か月の勤務日数を記入すること。

2 認定こども園の組織図

3 施設及び設備等の概要

4 情報の開示状況

(1) 開示する情報の種類

(2) 開示の方法

5 入園する子どもの選考方法

6 特別な配慮が必要な子どもの受入れについての配慮

7 園児の健康及び安全を確保する体制

(1) 耐震

(2) 防災

(3) 防犯

(4) 環境衛生(換気, 採光, 保温など)

(5) 健康診断

(6) 感染症等への対応策

8 自己評価及び外部評価

予定している評価の方法	自己評価 ・ 外部評価
評価結果の活用方法	

9 苦情解決の担当者

苦情受付担当者の職氏名	
苦情解決責任者の職氏名	

注 用紙の大きさは, 日本工業規格A列4とする。

(別紙2)

施設名

認定こども園指導計画書

1 教育・保育課程

教育・保育の目標	
各年齢ごとの目標	【6か月未満児】
	【6か月から1歳3か月未満児】
	【1歳3か月から2歳未満児】
	【2歳児】
	【3歳児】
【4歳児】	
【5歳児(年度の途中で6歳に達した後を含む。)】	
指導計画作成等における配慮の内容	【集団生活の経験年数が異なる園児がいることへの配慮】
	【0歳から小学校就学前までの一貫した教育及び保育を園児の発達の連続性を考慮して展開することへの配慮】
	【園児の1日における生活様が多様であることへの配慮】
	【保護者の生活形態の相違により園児の在園時間、入園時期及び登園日数に相違があることへの配慮】
	【人、物、自然、社会の事象その他の園児を取り巻く環境を通じて教育及び保育活動の充実への配慮】

施設の特徴・工夫
している点

2 年間行事予定

月	行事予定	備考
4月		
5月		
6月		
7月		
8月		
9月		
10月		
11月		
12月		
1月		
2月		
3月		

3 園児の1日の活動内容

時刻 曜日	8:00	10:00	12:00	14:00	16:00	18:00	20:00
月							
火							
水							
木							
金							
土							
日							

備考 園児の1日の活動内容は、年齢ごとに作成すること。

4 学級編制・職員配置

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
定員						
組名						
職員配置	人	人	人	人	人	人
職員資格	併：人 保：人	併：人 保：人	併：人 保：人	併：人 幼：人 保：人	併：人 幼：人 保：人	併：人 幼：人 保：人

備考1 同一年齢の園児について複数の学級がある場合は、学級ごとに記入すること。

2 「職員資格」欄の「保」は保育士登録を受けた者，「幼」は幼稚園の教員免許状を有する者，「併」は併有者とする。

5 環境の構成

各年齢ごとの留意点	【6か月未満児】
	【6か月から1歳3か月未満児】
	【1歳3か月から2歳未満児】
	【2歳児】
	【3歳児】
	【4歳児】
	【5歳児(年度の途中で6歳に達した後を含む。)】

6 日々の教育及び保育の指導に関する留意点

項目	留意点
障害のある園児の教育及び保育並びに障害のある園児と共に活動する機会	
特別な配慮が必要な園児の指導	
認定こども園と家庭や地域社会との連携	
職員間の連絡及び協力体制	

7 小学校教育との円滑な接続

注 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

(別紙3)

施設名

認定こども園における給食提供計画書

1 調理設備の内容

2 施設の体制

(1) 園児の栄養基準及び献立の作成

献立	① 市町の作成した献立を利用 ③ 独自に作成	② ①を一部改変
作成者	(*) ②又は③の場合に記入すること。	

(2) 献立表の事前確認者

(3) 認定こども園における食事の提供の責任者

(4) 検食実施者

(5) 園児の嗜好調査の実施計画

3 給食の実施計画

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
給食回数 時間						

4 アレルギー等への配慮

5 栄養士の配置状況等

配置場所	認定こども園その他の施設 ・ 保健所 ・ 市町 ・ その他
栄養士による 必要な配慮が 行われる体制 の状況	

6 調理業務従事者の状況

(1) 調理業務従事者(認定こども園において提供する給食の調理に当たる者を記入すること。)

	氏名	年齢	調理業務の経験年数
1			
2			
3			
4			
5			
6			

(2) 調理業務従事者に対する衛生・技術の面の教育又は訓練の実施予定

(3) 調理業務従事者の健康診断及び検便の実施予定

7 食育の取組

注 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

(別紙4)

施設名

認定こども園における子育て支援事業計画書

事業名	
事業概要	【内容】
	【工夫した点】 (保護者の参加等への配慮, 地域の人材その他の社会資源の活用など)
	【対象】
	【実施日数及び実施時間】
【職員配置の状況】	
【利用料】	

注 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

(別紙5)

施設名	
-----	--

認定こども園における職員研修計画書

	研修実施予定	対象者	備考
4月			
5月			
6月			
7月			
8月			
9月			
10月			
11月			
12月			
1月			
2月			
3月			

注 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

様式第 4 号 (第 4 条関係)

幼保連携型認定こども園 (廃止・休止) 届出書

平成 年 月 日

広島県知事様

申請者 郵便番号

住所 及び

名称 氏名
代表者 氏名



平成 年 月 日付けで設置を届け出た認定こども園について、(廃止・休止) したいので、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第16条の規定により届け出ます。

1 対象となる施設の名称及び所在地

施設の名称 及び所在地	名 称	所 在 地
	所 在 地	

2 廃止又は休止に関する事項

廃止又は休止の 理 由	
園児の処置方法	
廃止の期日又は 休止の予定期間	
財 産 の 処 分	(休止の場合は記載不要)

注 1 不用の文字は消すこと。

注 2 用紙の大きさは、日本工業規格 A 列 4 とする。

様式第 5 号 (第 4 条関係)

幼保連携型認定こども園設置者変更届出書

平成 年 月 日

広島県知事様

変更前の設置者 郵便番号
住 所 及 び
名 称 者 氏 名
代 表 者 氏 名
㊦

変更後の設置者 郵便番号
住 所 及 び
名 称 者 氏 名
代 表 者 氏 名
㊦

平成 年 月 日付けで設置を届け出た認定こども園について、設置者を変更したいので、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第16条の規定により届け出ます。

対象となる施設に関する事項

名 称	
所 在 地	

注 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

様式第 6 号 (第 5 条関係)

幼保連携型認定こども園設置認可申請書

平成 年 月 日

広島県知事様

申請者 郵便番号
住所
名称及び
代表者氏名



就学前の子どもに関する教育, 保育等の総合的な提供の推進に関する法律第17条第1項の認可を受けたいので, 次のとおり関係書類を添えて申請します。

施設の目的 及び名称等	目的				
	名称				
経費の 及び 維持 方法	所在地				
	開設の時期				
利用定員	保育を必要とする子どもに係 る利用定員	3歳未満	人	保育を必要とする子ども以外 の子どもに係る利用定員	人
		3歳以上	人		人
	園長となるべき者の氏名				

教育及び保育の目標並びに主な内容	認定子ども園として目指す教育及び保育の目標・理念				
	教育及び保育のねらい				
教育及び保育の内容の概要	年間開園日数・開園時間	年間開園日数	開園時間		
			平日		
			土曜日		
			日曜日・祝日		
			その他		
子育て支援事業のうち認定子ども園が実施するもの	(※ 就学前の子どもに関する教育，保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行規則第2条各号から選択すること。)				

添付書類

- (1) 幼保連携型認定子ども園の運営に関する規程 (園則)
- (2) 園長となるべき者の履歴書及び就任承諾書
- (3) 幼稚園の教員免許状の写し又は免許状授与証明書及び保育士登録証の写し
- (4) 学校教育法第9条に定める欠格事由に該当しない旨の宣誓書
- (5) 調理業務を行う者との役割分担等が明確にされた契約書等(外部搬入による場合に限る。)
- (6) 献立表
- (7) 敷地の平面図並びに建物・設備の平面図及び立面図(保育室又は遊戯室，屋外遊戯場，乳児室又はほふく室の面積が分かるもの)
- (8) 建物の検査済証又は検査調査の写し(新築，改築を伴う場合に限る。)
- (9) 園具及び教具の明細書
- (10) 子育て支援事業に係る市町の意見書
- (11) 公共水道給水証明書又は水質検査証の写し
- (12) 保険加入証等の写し
- (13) 土地建物の登記事項証明書又は賃貸借等の契約書の写し
- (14) 設置主体の申請年度及び次年度の収支予算書
- (15) 年間事業費の6分の1以上に相当する資金を有することを証明する書類
- (16) 定款又は寄附行為
- (17) 法人の登記事項証明書
- (18) 設置について，定款，寄附行為等で定める手続を経たことを証明する書類
- (19) 法人代表者の履歴書
- (20) その他知事が必要と認める書類

注1 不用の文字は消すこと。

注2 用紙の大きさは，日本工業規格A列4とする。

(別紙1)

施設名

認定こども園事業計画書

1 職員の状況

職名	氏名	年齢	資格の種類, 取得年月日及び番号	経験年数	担当する園児の年齢	勤務形態

備考 1 採用予定の職員も記入すること。

2 「勤務形態」欄は、1日の勤務時間数及び1か月の勤務日数を記入すること。

2 認定こども園の組織図

3 施設及び設備等の概要

4 情報の開示状況

(1) 開示する情報の種類

(2) 開示の方法

5 入園する子どもの選考方法

6 特別な配慮が必要な子どもの受入れについての配慮

7 園児の健康及び安全を確保する体制

(1) 耐震

(2) 防災

(3) 防犯

(4) 環境衛生(換気, 採光, 保温など)

(5) 健康診断

(6) 感染症等への対応策

8 自己評価及び外部評価

予定している評価の方法	自己評価 ・ 外部評価
評価結果の活用方法	

9 苦情解決の担当者

苦情受付担当者の職氏名	
苦情解決責任者の職氏名	

注 用紙の大きさは, 日本工業規格A列4とする。

(別紙2)

施設名

認定こども園指導計画書

1 教育・保育課程

教育・保育の目標	
各年齢ごとの目標	【6か月未満児】
	【6か月から1歳3か月未満児】
	【1歳3か月から2歳未満児】
	【2歳児】
	【3歳児】
【4歳児】	
【5歳児(年度の途中で6歳に達した後を含む。)】	
指導計画作成等における配慮の内容	【集団生活の経験年数が異なる園児がいることへの配慮】
	【0歳から小学校就学前までの一貫した教育及び保育を園児の発達の連続性を考慮して展開することへの配慮】
	【園児の1日における生活様が多様であることへの配慮】
	【保護者の生活形態の相違により園児の在園時間、入園時期及び登園日数に相違があることへの配慮】
	【人、物、自然、社会の事象その他の園児を取り巻く環境を通じて教育及び保育活動の充実への配慮】

施設の特徴・工夫 している点	
-------------------	--

2 年間行事予定

月	行事予定	備考
4月		
5月		
6月		
7月		
8月		
9月		
10月		
11月		
12月		
1月		
2月		
3月		

3 園児の1日の活動内容

時刻 曜日	8:00	10:00	12:00	14:00	16:00	18:00	20:00
月							
火							
水							
木							
金							
土							
日							

備考 園児の1日の活動内容は、年齢ごとに作成すること。

4 学級編制・職員配置

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
定員						
組名						
職員配置	人	人	人	人	人	人
職員資格	併：人 保：人	併：人 保：人	併：人 保：人	併：人 保：人	併：人 保：人	併：人 保：人

備考 1 同一年齢の園児について複数の学級がある場合は、学級ごとに記入すること。

2 「職員資格」欄の「保」は保育士登録を受けた者，「幼」は幼稚園の教員免許状を有する者，「併」は併有者とする。

5 環境の構成

各年齢ごとの留意点	【6か月未満児】
	【6か月から1歳3か月未満児】
	【1歳3か月から2歳未満児】
	【2歳児】
	【3歳児】
	【4歳児】
	【5歳児(年度の途中で6歳に達した後を含む。)】

6 日々の教育及び保育の指導に関する留意点

項目	留意点
障害のある園児の教育及び保育並びに障害のある園児と共に活動する機会	
特別な配慮が必要な園児の指導	
認定こども園と家庭や地域社会との連携	
職員間の連絡及び協力体制	

7 小学校教育との円滑な接続

注 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

(別紙3)

施設名

認定こども園における給食提供計画書

1 調理設備の内容

2 施設の体制

(1) 園児の栄養基準及び献立の作成

献立	① 市町の作成した献立を利用 ③ 独自に作成	② ①を一部改変
作成者	(*) ②又は③の場合に記入すること。	
(2) 献立表の事前確認者		

(3) 認定こども園における食事の提供の責任者

(4) 検食実施者

(5) 園児の嗜好調査の実施計画

3 給食の実施計画

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
給食回数 時間						

4 アレルギー等への配慮

5 栄養士の配置状況等

配置場所	認定こども園 その他の施設 ・ 保健所 ・ 市町 ・ その他
栄養士による 必要な配慮が 行われる体制 の状況	

6 調理業務従事者の状況

(1) 調理業務従事者(認定こども園において提供する給食の調理に当たる者を記入すること。)

	氏名	年齢	調理業務の経験年数
1			
2			
3			
4			
5			
6			

(2) 調理業務従事者に対する衛生・技術の面の教育又は訓練の実施予定

(3) 調理業務従事者の健康診断及び検便の実施予定

7 食育の取組

注 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

(別紙4)

施設名	
-----	--

認定こども園における子育て支援事業計画書

事業名	
事業概要	【内容】
	【工夫した点】 (保護者の参加等への配慮, 地域の人材その他の社会資源の活用など)
	【対象】
	【実施日数及び実施時間】
	【職員配置の状況】
	【利用料】

注 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

(別紙5)

施設名	
-----	--

認定こども園における職員研修計画書

	研 修 実 施 予 定	対 象 者	備 考
4月			
5月			
6月			
7月			
8月			
9月			
10月			
11月			
12月			
1月			
2月			
3月			

注 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

様式第7号 (第5条関係)

幼保連携型認定こども園 (廃止・休止) 認可申請書

平成 年 月 日

広島県知事様

申請者 郵便番号
住所 及び
名称及び
代表者氏名



平成 年 月 日付け 第 号で設置の認可を受けた認定こども園について、(廃止・休止)の認可を受けたいので、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第17条第1項の規定により申請します。

1 対象となる施設の名称及び所在地

施設の名称及び所在地	名	称
	所	在

2 廃止又は休止に関する事項

廃止又は休止の理由	
園児の処置方法	
廃止の期日又は休止の予定期間	
財産の処分	(休止の場合は記載不要)

- 注1 不用の文字は消すこと。
- 注2 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

様式第 8 号 (第 5 条関係)

幼保連携型認定こども園設置者変更認可申請書

平成 年 月 日

広島県知事様

変更前の設置者 郵便番号
住 所
名 称 及 び
代表者氏名

変更後の設置者 郵便番号
住 所
名 称 及 び
代表者氏名

平成 年 月 日付け 第 号で設置の認可を受けた認定こども園について、設置者の変更の認可を受けたいので、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第17条第1項の規定により申請します。

対象となる施設に関する事項

名 称	
所 在 地	

注 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

様式第 9 号 (第 6 条関係)

(表 面)

立 入 検 査 証	第 号
職 名	年 月 日生
氏 名	
平成 年 月 日	
広島県知事	印

就学前の子どもに関する教育，保育等の総合的な提供の推進に関する法律第19条第1項の規定により立入検査を行う者であることを証明する。

(裏 面)

就学前の子どもに関する教育，保育等の総合的な提供の推進に関する法律抜粋

第19条 都道府県知事（指定都市等の区域内に所在する幼保連携型認定こども園（都道府県が設置するものを除く。）については，当該指定都市等の長。第28条から第30条まで並びに第34条第3項及び第9項を除き，以下同じ。）は，この法律を施行するため必要があると認めるときは，幼保連携型認定こども園の設置者若しくは園長に対し，必要と認める事項の報告を求め，又は当該職員に関係者に対して質問させ，若しくはその施設に立ち入り，設備，帳簿書類その他の物件を検査させることができる。

2 前項の規定による立入検査を行う場合においては，当該職員は，その身分を示す証明書を携帯し，関係者の請求があるときは，これを提示しなければならぬ。

3 第1項の規定による立入検査の権限は，犯罪捜査のために認められたものと解釈してはならない。

注 用紙の大きさは，縦5センチメートル，横8センチメートルとする。

様式第10号 (第7条関係)

認定こども園変更届出書

平成 年 月 日

広島県知事様

届出者 郵便番号
住 所
氏名又は名称
及び代表者氏名



次のとおり変更しますので、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第29条第1項の規定により届け出ます。

1 対象となる施設に関する事項

名称	
所在地	

2 変更事項 (変更に係る事項の新旧を比較対照すること。)

3 変更理由

4 変更予定年月日

添付書類

変更事項又は変更理由に関する説明又は補足をするため必要と認められる書類

注 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

様式第11号 (第8条関係)

認定子ども園運営状況報告書

平成 年 月 日

広島県知事様

報告者 郵便番号

住 所

氏名又は名称

及び代表者氏名



認定子ども園の運営の状況について、就学前の子どもに関する教育，保育等の総合的な提供の推進に関する法律第30条第1項の規定により次のとおり報告します。

施設の種類及び所在地	名	称										
	所	在 地										
認定子ども園の名称	/		保育を必要とする子どもに 係る利用定員		保育を必要とする子ども以 外の子どもに係る利用定員							
							3歳以上	人	人			
							3歳未満	人	人			
							/		保育を必要とする子どもに 係る利用定員		保育を必要とする子ども以 外の子どもに係る利用定員	
							3歳未満	人	人			
/		保育所又は は保育機能施設		認定子ども園と して目指す教育の 目 標・理念								
						3歳以上	人	人				
3歳未満	人	人										

報告年月日
の前日
において
在籍して
いる子ど
もに係る
利用定員

教育及び保育の ねらい	教育及び保育の 内容の概要		年間開園日数 平日 土曜日 日曜日・祝日 その他			
	年間開園日数	開園時間				
教育及び保育の 目標並びに 主な内容	年間開園日数・ 開園時間	開園時間	平日	土曜日	日曜日・祝日	その他
子育て支援事業のうち認定こども園が実施したもの	(※ 就学前の子どもに関する教育，保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行規則第2条各号から選択すること。)					

注 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

(別紙1)

施設名	
-----	--

認定こども園事業報告書

1 職員の状況

職名	氏名	年齢	資格の種類, 年月日及び番号	経歴年数	担当する子どもの年齢	勤務形態

備考1 月 日現在の状況を記入すること。

2 「勤務形態」欄は、1日の勤務時間数及び1か月の勤務日数を記入すること。

2 認定こども園の組織図

3 施設及び設備等の概要

4 情報の開示状況

(1) 開示した情報の種類

(2) 開示の方法

5 入園する子どもの選考方法

選考の実施の有無	有	無
選考の方法		

6 特別な配慮が必要な子どもの受入れについての配慮

7 子どもの健康及び安全を確保する体制

(1) 耐震

(2) 防災

(3) 防犯

(4) 環境衛生(換気, 採光, 保温など)

(5) 健康診断

(6) 感染症等への対応策

8 自己評価及び外部評価

行った評価の方法	自己評価	外部評価
評価結果の活用方法		

9 苦情解決

担当者氏名	苦情受付担当者の職氏名	
	苦情解決責任者の職氏名	
苦情の数	受け付けた件数	件
	解決した件数	件
	未解決の件数	件
苦情の主な内容		

10 利用料(月額)

年齢	短時間利用児	長時間利用児	備考
0歳			
1歳			
2歳			
3歳			
4歳			
5歳			

11 入園料

--

注 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

(別紙2)

施設名

認定こども園指導報告書

1 教育・保育課程

教育・保育の目標	
各年齢ごとの目標	【6か月未満児】
	【6か月から1歳3か月未満児】
	【1歳3か月から2歳未満児】
	【2歳児】
	【3歳児】
	【4歳児】
【5歳児(年度の途中で6歳に達した後を含む。)】	【集団生活の経験年数が異なる子どもがいることへの配慮】
指導において配慮した内容	【0歳から小学校就学前までの一貫した教育及び保育を子どもの発達の連続性を考慮して展開することへの配慮】
	【子どもの1日における生活態様が多様であることへの配慮】

	<p>【保護者の生活形態の相違により利用時間及び利用日数に相違があることへの配慮】</p>
	<p>【共通利用時間における人，物，自然，社会の事象その他の子どもを取り巻く環境を通じた教育活動の充実への配慮】</p>
<p>施設の特徴・工夫している点</p>	

2 年間行事実施

月	行 事	予 定	参 加 者	備 考
4月				
5月				
6月				
7月				
8月				
9月				
10月				
11月				
12月				
1月				
2月				
3月				

3 子どもの1日の活動内容

時刻 曜日	8 : 00	10 : 00	12 : 00	14 : 00	16 : 00	18 : 00	20 : 00
月							
火							
水							
木							
金							
土							
日							

備考 子どもの1日の活動内容は、年齢ごとに作成すること。

4 学級編制・職員配置

定員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
報告日前日の 子どもの数						
組名						
職員配置	人	人	人	人	人	人
職員資格	保 : 人	保 : 人	保 : 人	併 : 幼 : 人 保 : 人	併 : 幼 : 人 保 : 人	併 : 幼 : 人 保 : 人

- 備考 1 同一年齢の子どもについて複数の学級がある場合は、学級ごとに記入すること。
- 2 「職員資格」欄の「保」は保育士登録を受けた者，「幼」は幼稚園の教員免許状を有する者，「併」は併有者とする。

5 環境の構成

各年齢ごとの留意点	【6か月未満児】
	【6か月から1歳3か月未満児】
	【1歳3か月から2歳未満児】
	【2歳児】
	【3歳児】
	【4歳児】
	【5歳児(年度の途中で6歳に達した後を含む。)】

6 日々の教育及び保育の指導に関する留意点

項目	留意点
特別な配慮が必要な子どもの指導	
認定こども園と家庭との連携体制	
職員間の連絡及び協力体制	

7 小学校教育との連携

注 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

(別紙3)

施設名

認定こども園における給食提供報告書

1 調理設備の内容

2 施設の体制

(1) 子どもの栄養基準及び献立の作成

献立	① 市町の作成した献立を利用 ③ 独自に作成	② ①を一部改変
作成者	※ ②又は③の場合に記入すること。	

(2) 献立表の事前確認者

(3) 認定こども園における食事の提供の責任者

(4) 検食実施者

(5) 子どものし好調査の実施実績

3 給食の実施状況

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
給食回数 時間						

4 アレルギー等への配慮

5 栄養士の配置状況等

配置場所	認定こども園その他の施設 ・ 保健所 ・ 市町 ・ その他
栄養士による必要な配慮が行われる体制の状況	

6 調理業務従事者の状況

(1) 調理業務従事者(認定こども園において提供する給食の調理に当たる者を記入すること。)

	氏名	年齢	調理業務の経験年数
1			
2			
3			
4			
5			
6			

(2) 調理業務従事者に対する衛生・技術の面の教育又は訓練を行った実績

(3) 調理業務従事者の健康診断及び検便を行った実績

7 食育の取組の状況

注 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

(別紙4)

施設名

認定こども園における子育て支援事業報告書

事業名													
事業概要	【内容】												
	【工夫した点】 (保護者の参加等への配慮, 地域の人材その他の社会資源の活用など)												
	【年間延利用人数】												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	【実施日数及び実施時間】												
	【職員配置の状況】												
	【利用料】												

注 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

(別紙5)

施設名	
-----	--

認定こども園における職員研修報告書

	実施した研修(対象者及び内容)	参加者	備考
4月			
5月			
6月			
7月			
8月			
9月			
10月			
11月			
12月			
1月			
2月			
3月			

注 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

様式第12号 (第8条関係)

幼保連携型認定こども園運営状況報告書

平成 年 月 日

広島県知事様

報告者 郵便番号
住 所
名 称 及 び
代表者氏名

㊟

幼保連携型認定こども園の運営の状況について、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第30条第1項の規定により次のとおり報告します。

施設の名称及び所在地	名 称		所在地		
	名	所在地	名	所在地	
報告年月日の前日において在籍している子どもに係る利用定員	認定こども園として目指す教育及び保育の目標・理念	満3歳未満	保育を必要とする子どもに係る利用定員	保育を必要とする子ども以外の子どもに係る利用定員	
			満3歳以上	人	人
			満3歳未満	人	人
教育及び保育の目標並びに主な内容	教育及び保育のねらい				
	教育及び保育の内容の概要				

子育て支援事業のうち認定こども園が実施したもの	年間開園日数・開園時間	年間開園日数		日
		開園時間		
		平日		
		土曜日		
		日曜日・祝日		
その他				
(※ 就学前の子どもに関する教育，保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行規則第2条各号から選択すること。)				

注 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

(別紙1)

施設名	
-----	--

認定こども園事業報告書

1 職員の状況

職名	氏名	年齢	資格の種類, 年月日及び番号	経験年数	担当する園児の年齢	勤務形態

備考1 月 日現在の状況を記入すること。

2 「勤務形態」欄は、1日の勤務時間数及び1か月の勤務日数を記入すること。

2 認定こども園の組織図

3 施設及び設備等の概要

4 情報の開示状況

(1) 開示した情報の種類

(2) 開示の方法

5 入園する子どもの選考方法

選考の実施の有無	有	無
選考の方法		

6 特別な配慮が必要な子どもの受入れについての配慮

7 園児の健康及び安全を確保する体制

(1) 耐震

(2) 防災

(3) 防犯

(4) 環境衛生(換気, 採光, 保温など)

(5) 健康診断

(6) 感染症等への対応策

8 自己評価及び外部評価

行った評価の方法	自己評価	外部評価
評価結果の活用方法		

9 苦情解決

担当者氏名	苦情受付担当者の職氏名	
	苦情解決責任者の職氏名	
苦情の数	受け付けた件数	件
	解決した件数	件
	未解決の件数	件
苦情の主な内容		

注 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

(別紙2)

施設名

認定こども園指導報告書

1 教育・保育課程

教育・保育の目標	
各年齢ごとの目標	【6か月未満児】
	【6か月から1歳3か月未満児】
	【1歳3か月から2歳未満児】
	【2歳児】
	【3歳児】
	【4歳児】
	【5歳児(年度の途中で6歳に達した後を含む。)】
指導において配慮した内容	【集団生活の経験年数が異なる園児がいることへの配慮】
	【0歳から小学校就学前までの一貫した教育及び保育を園児の発達の連続性を考慮して展開することへの配慮】
	【園児の1日における生活態様が多様であることへの配慮】

	<p>【保護者の生活形態の相違により園児の在園時間、入園時期及び登園日数に相違があることへの配慮】</p> <p>【人、物、自然、社会の事象その他の園児を取り巻く環境を通じて教育及び保育活動の充実への配慮】</p>
<p>施設の特徴・工夫している点</p>	

2 年間行事実施

月	行 事 予 定	参 加 者	備 考
4月			
5月			
6月			
7月			
8月			
9月			
10月			
11月			
12月			
1月			
2月			
3月			

3 園児の1日の活動内容

時刻 曜日	8 : 00	10 : 00	12 : 00	14 : 00	16 : 00	18 : 00	20 : 00
月							
火							
水							
木							
金							
土							
日							

備考 園児の1日の活動内容は、年齢ごとに作成すること。

4 学級編制・職員配置

定員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
報告日前日の 園児数						
組名						
職員配置	人	人	人	人	人	人
職員資格	併：人 保：人	併：人 保：人	併：人 保：人	併：人 幼：人 保：人	併：人 幼：人 保：人	併：人 幼：人 保：人

備考 1 同一年齢の園児について複数の学級がある場合は、学級ごとに記入すること。

2 「職員資格」欄の「保」は保育士登録を受けた者，「幼」は幼稚園の教員免許状を有する者，「併」は併有者とする。

5 環境の構成

各年齢ごとの留意点	【6か月未満児】
	【6か月から1歳3か月未満児】
	【1歳3か月から2歳未満児】
	【2歳児】
	【3歳児】
	【4歳児】
	【5歳児(年度の途中で6歳に達した後を含む。)】

6 日々の教育及び保育の指導に関する留意点

項目	留意点
障害のある園児の教育及び保育並びに障害のある園児と共に活動する機会	
特別な配慮が必要な園児の指導	
認定こども園と家庭や地域社会との連携体制	
職員間の連絡及び協力体制	

7 小学校教育との円滑な接続

注 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

(別紙3)

施設名

認定子ども園における給食提供報告書

1 調理設備の内容

2 施設の体制

(1) 園児の栄養基準及び献立の作成

献立	① 市町の作成した献立を利用 ③ 独自に作成	② ①を一部改変
作成者	※ ②又は③の場合に記入すること。	

(2) 献立表の事前確認者

(3) 認定子ども園における食事の提供の責任者

(4) 検食実施者

(5) 園児の嗜好調査の実施実績

3 給食の実施状況

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
給食回数 時間						

4 アレルギー等への配慮

5 栄養士の配置状況等

配置場所	認定こども園その他の施設 ・ 保健所 ・ 市町 ・ その他
栄養士による必要な配慮が行われる体制の状況	

6 調理業務従事者の状況

(1) 調理業務従事者(認定こども園において提供する給食の調理に当たる者を記入すること。)

	氏名	年齢	調理業務の経験年数
1			
2			
3			
4			
5			
6			

(2) 調理業務従事者に対する衛生・技術の面の教育又は訓練を行った実績

(3) 調理業務従事者の健康診断及び検便を行った実績

7 食育の取組の状況

注 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

(別紙4)

施設名

認定こども園における子育て支援事業報告書

事業名													
事業概要	【内容】												
	【工夫した点】 (保護者の参加等への配慮, 地域の人材その他の社会資源の活用など)												
	【年間延利用人数】												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	【実施日数及び実施時間】												
	【職員配置の状況】												
	【利用料】												

注 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

(別紙5)

施設名	
-----	--

認定こども園における職員研修報告書

	実施した研修(対象者及び内容)	参加者	備考
4月			
5月			
6月			
7月			
8月			
9月			
10月			
11月			
12月			
1月			
2月			
3月			

注 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。